

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時01分 開会

○議長（松本英隆君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから令和6年10月大治町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、8番若山照洋議員、10番林 健児議員を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

議会運営委員長から会期の報告を求めます。

○議会運営委員長（林 健児君）

議長。

○議長（松本英隆君）

議会運営委員長。

○議会運営委員長（林 健児君）

本日、議会運営委員会を開催し、令和6年10月大治町議会臨時会の会期を本日1日限りと決定しましたので御報告申し上げます。

○議長（松本英隆君）

お諮りします。

議会運営委員長の報告どおり、会期は本日1日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3、議案第49号令和6年度大治町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（松本英隆君）

町長。

○町長（村上昌生君）

議案第49号令和6年度大治町一般会計補正予算（第5号）。

令和6年度大治町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2510万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ122億3545万7000円とする。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。令和6年10月11日提出、大治町長。

今回の補正の主な内容は、歳出におきましては、総務費において次期あいち電子申請・届出システムの稼働開始に伴い、令和7年3月よりオンライン決済サービスを利用するため、オンライン決済環境初期導入手数料として33万円、令和6年10月27日執行の衆議院議員選挙費として1256万9000円計上し、歳入におきましては、衆議院議員選挙及び最高裁判所国民審査に伴う県支出金として1867万2000円、財政調整基金繰入金を643万3000円増額するものでございます。

○議長（松本英隆君）

これから質疑を行います。

質疑のある方どうぞ。

○11番（吉原経夫君）

11番吉原経夫でございます。10ページ、11ページお願いいたします。オンライン決済環境初期導入手数料についてお聞きいたします。議案説明会でも御説明あったんですが、オンライン決済サービスもともとそういう愛知県の市町村が共同でやっているようなところ、そこに入っていてそのシステムが新たに変わるから初期導入手数料が必要になるのか、もともと入ってなくて新たに入るのか、そこら辺ちょっと説明でわかりにくかったので説明などをお願いいたします。

○総務課長（佐藤友哉君）

オンライン決済の環境初期導入手数料の御質問でございます。こちらにつきましては本町、あいち電子自治体推進協議会の共同運営ということでこちらのシステムを使っておるわけですが、もともとこちらの申請・届出システムこちらには加入しておりました。その中で契約期間が満了に伴いまして、また新たに契約を更改するという形になりまして協議会のほうが共同調達している関係で今回新たな業者が変わるということで、その関係でとりあえずシステムはそういう形になっておりまして、今回のオンライン決済システムについては、こちらはオプションの機能となっております市町村によってはそちらのオンライン決済は利用する市町村と、しない市町村とがございます。本町におきましては従前からオンライン決済機能を使っておりますので、そういうところについてはそれぞれの各自自治体が初期導入手数料を支払う必要がありますので今回計上させていると、そういった流れになっております。よろしくをお願いいたします。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

重ねてお聞きいたします。まずあいち決済システムの件ですが、ちょっと名前違うかもしれませんが、市町村が加入しているものですが、今愛知県下の市町村の中でどれくらい入っている。入っていないところは独自でやっているのか、ちょっと状況がわからないのでもしわかれば。また大治町はオンライン決済入っているんですが、オンライン決済やってないところ、また自前でオンライン決済やっているところもあると思うんですが他の市町村どのようにつかんでいるんでしょうか。

○総務課長（佐藤友哉君）

こちらの電子申請・届出システム加入している市町村ですが、愛知県を合わせて名古屋市以外の市町村が加入しております。こちらの協議会には加入しております。オンライン決済機能を使っているかどうかという、どこの市町村が使っているかという情報は、こちらについては大治町を含めまして現在のところは8市町村利用しているというのは把握していますが、次期についてはそこそこの市町村の考えもございますので、そこについては把握はしてございません。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

この電子申請システムに名古屋市以外は全て入っていて、その中でオンライン決済が大治町含めて8市町村、現在の状況ですが、ということは大抵よその市町村もオンライン決済やっているところが多いと思うんで、自前でやっていたり他のところでやっていたりしてると思うんですよ。費用対効果どのように考えて大治町含めて8市町村、大治町だけで8市町村だけなのでそこに入っているのは、大治町として他のやり方もある中でどういうふうに費用対効果を考えてやられているのか、お聞きしたいと思います。

○総務課長（佐藤友哉君）

本町としましては共同調達されているということで、まずこちらの契約事務についての事務にかかる手間といいますか、そこにかかる人件費、そういったところは共同調達ということでもありますので抑えられているかなということは考えております。従いまして、費用対効果は共同調達することによって費用対効果は高いのかなというふうに認識しております。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第49号は会議規則第39条第3項により委員会の付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

異議なしと認めます。

ただいま議題となっています議案第49号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで討論を終わります。

これから議案第49号を採決します。

議案第49号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（松本英隆君）

起立全員です。したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。

これで令和6年10月大治町議会臨時会を閉会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時12分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員